

■ 「福岡県パートナーシップ宣誓制度」をスタートしました！

性の多様性を認め合い、性的指向や性自認にかかわらず、人生を共にしたい人と笑顔で安心して暮らせる福岡県を目指して、令和4年4月1日から、「福岡県パートナーシップ宣誓制度」を開始しました。

この制度では、双方または一方が性的少数者のカップルが、日常生活において相互に協力し合い、人生を共にする宣誓書を県に提出し、県が「パートナーシップ宣誓書受領証カード」を交付します。このカードは、県営住宅への入居申込など、本県の行政サービスに利用できます。

このほか、市町村で提供される行政サービス、医療機関での病状説明・治療方針の同意、不動産会社での賃貸住宅入居申込などの民間企業での利用サービスの拡大のため働きかけを行っています。提供いただけるサービスがあればぜひ相談いただき、本県の取り組みにご協力をお願いいたします。

○詳しい情報はコチラから

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/fukuokapartnership.html>

\*\*\*\*\*

問い合わせ先

福岡県人権・同和对策局調整課

TEL 092-643-3325

FAX 092-643-3226

メール [chosei@pref.fukuoka.lg.jp](mailto:chosei@pref.fukuoka.lg.jp)

\*\*\*\*\*